

# 令和6年度 入札参加有資格者名簿 (日野町内に本社を有する者)

## 土木工事

等級	名 称	建設業 の区分	本 社 所在地	客 観 点	主 観 点	総 合 点	摘 要
1号	株式会社松山組	特定	日野町大字音羽532番地	895	28	923	
	株式会社今井工業	特定	日野町大字里口18番地	890	32	922	
	株式会社大島組	特定	日野町村井三丁目12番地	887	28	915	
2号	株式会社東沢組	特定	日野町大字豊田307番地	869	28	897	
3号	株式会社竹内建設		日野町大字石原1092番地1	785	28	813	
	株式会社橋本商店		日野町大字豊田189番地	740	28	768	
	株式会社ヒロセ		日野町大字松尾960番地1	752	16	768	
	株式会社植田建設		日野町大字小野451番地3	736	8	744	
4号	山田建設		日野町大字蔵王437番地	684	28	712	
	株式会社野中工務店	特定	日野町大字上野田1015番地	703	4	707	
	株式会社藤崎工務店	特定	日野町大字別所199番地	670	28	698	
	吉澤建築		日野町大字村井1508番地	667	28	695	
	未来建設株式会社		日野町大字豊田6番地6	660	28	688	
	稲垣工業		日野町大字上駒月1287番地	640	28	668	
	株式会社ケイテック		日野町大字石原1番地209	639	8	647	
5号	株式会社さくら建設		日野町大字佐久良891番地	603	28	631	
	第二産業株式会社		日野町大字西大路1990番地	602	4	606	
	有限会社マツイ工業		日野町松尾五丁目51番地	537	24	561	
	株式会社島田工務店		日野町大字中山640番地	527	24	551	
	中西土木		日野町大字下駒月1841番地	538	4	542	
	有限会社谷元組		日野町大字豊田173番地2	534	4	538	

## 建築工事

等級	名 称	建設業 の区分	本 社 所在地	客 観 点	主 観 点	総 合 点	摘 要
1号	株式会社奥田工務店	特定	日野町松尾五丁目1番地	1389	32	1421	
2号	株式会社今井工業	特定	日野町大字里口18番地	799	32	831	
3号	株式会社藤崎工務店	特定	日野町大字別所199番地	758	28	786	
	株式会社大島組		日野町村井三丁目12番地	709	28	737	
	株式会社野中工務店	特定	日野町大字上野田1015番地	723	4	727	
4号	株式会社滋賀ナイス		日野町大字北畑570番地1	697	4	701	
5号	有限会社マツイ工業		日野町松尾五丁目51番地	637	24	661	
	株式会社島田工務店		日野町大字中山640番地	563	24	587	

## 舗装工事

等級	名 称	建設業 の区分	本 社 所在地	客 観 点	主 観 点	総 合 点	摘 要
1号	株式会社奥田工務店	特定	日野町松尾五丁目1番地	945	32	977	
	株式会社東沢組	特定	日野町大字豊田307番地	846	28	874	
	株式会社大島組	特定	日野町村井三丁目12番地	826	28	854	
	株式会社松山組	特定	日野町大字音羽532番地	813	28	841	
2号	株式会社橋本商店		日野町大字豊田189番地	726	28	754	
	株式会社竹内建設		日野町大字石原1092番地1	722	28	750	
	株式会社植田建設		日野町大字小野451番地3	699	8	707	
3号	未来建設株式会社		日野町大字豊田6番地6	606	28	634	
	稲垣工業		日野町大字上駒月1287	564	28	592	
	株式会社さくら建設		日野町大字佐久良891番地	558	28	586	
	有限会社谷元組		日野町大字豊田173番地2	547	4	551	
	株式会社ケイテック		日野町大字石原1番地209	541	8	549	

## 令和6年度 日野町内本店建設工事格付

### (格付基準)

1 建設工事の有資格業者の審査事項評点数は、次に定めるところにより算定した客観事項評点と主観事項評点とを合算した数値とする。

(1) 客観事項評点 入札参加資格申請に添付する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に基づく総合評定値とする。

(2) 主観事項評点 次に掲げる点数を合算した点数とする。

ア 申請日の属する年度の1月1日の直前2年間において日野町建設工事等入札参加停止および指名停止基準（平成27年日野町告示第112号）に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けた場合は、入札参加停止措置期間に応じた次に掲げる点数とする。

入札参加停止措置期間		点数
	1か月未満	- 5点
1か月以上	2か月未満	- 10点
2か月以上	3か月未満	- 20点
3か月以上	6か月未満	- 30点
6か月以上	12か月未満	- 50点
12か月以上		- 70点

イ 申請日において、町との間で日野町地域防災計画に基づく災害時における応急救援活動に関する協定等を締結している団体に加入している場合は4点とする。この場合において、対象とするのは1有資格業者につき一つの協定のみとする。

ウ 申請日において、日野町消防団員を1人雇用している場合（代表者または役員が消防団員である場合を含む。）は4点、2人以上雇用している場合は8点とする。

エ 申請日の属する年度の前年度において、町が発注する町道除雪業務を受託した場合は20点とする。

オ 申請日の直前1年間に行われた町および滋賀県主催の地域貢献活動に参加した場合は4点とする。この場合において、対象とするのは1有資格業者につき一つの活動のみとする。

2 主観事項評点は、申請期限内に申請されたものについて審査するものとする。ただし、第1項第2号アおよびイについては申請を要しない。

### (格付の特例)

1 新規に有資格業者となる者は、入札参加資格を有した業種の最下位の格付区分に格付する。この場合において、次条に定める有効期間は1年とする。

(1) 前年の格付区分より2区分以上上位の格付区分の対象となる者は、1区分上位の格付区分に格付する。

(2) 日野町契約審査会（以下「審査会」という。）が、工事成績が良好と認められない場合等により不適当と認めた者は、当該業者の施工能力等に応じた格付区分とする。

## 審査事項評点数による格付基準

### (土木一式工事)

格付区分	審査事項評点数
1号	900点以上
2号	820点以上
3号	730点以上
4号	640点以上
5号	640点未満

### (建築一式工事)

格付区分	審査事項評点数
1号	900点以上
2号	800点以上
3号	730点以上
4号	700点以上
5号	700点未満

### (舗装工事)

格付区分	審査事項評点数
1号	800点以上
2号	700点以上
3号	700点未満